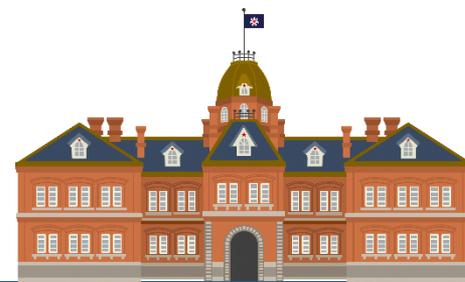


| GX産業の集積に向けた北海道の取組



令和8年(2026年)2月24日
北海道経済部GX推進課

北海道が目指す姿



環境と経済の好循環による持続的な発展を実現

「GX/AI 金融・資産運用特区」を通じて目指す姿



2024年6月

北海道・札幌「GX金融・資産運用特区」に決定(北海道全域が国家戦略特区に指定)

2026年2月

北海道・札幌「GX/AI金融・資産運用特区」に改称(GXとAIの一体的な取組を発信)

GX事業に対する支援メニュー

北海道庁では全国トップレベルの支援制度として
次の「3本柱」を中心に支援を実施しています！！

※二次元コードは、北海道庁のサイトにリンクしています。

規制緩和

(ビジネス環境の整備)

➤ 国内唯一の
GX/AIに特化した特区



税制優遇

(ランニングコストへの支援)

➤ GX・DX分野
法人道民税等 最大 10 年間 免除



立地補助金

(初期コストへの支援)

➤ GX・DX産業
最大 15 億円 補助

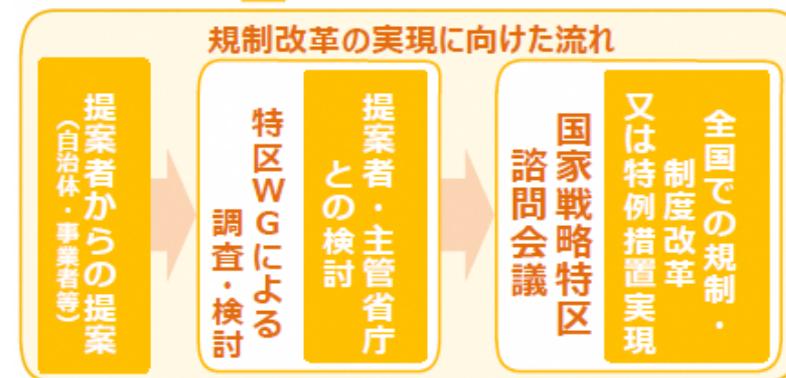
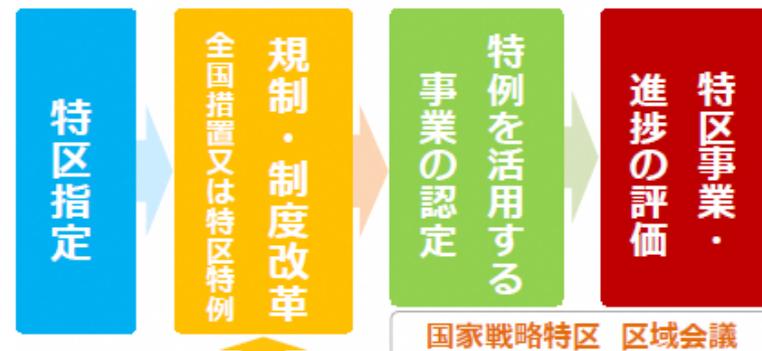


①規制緩和(国家戦略特区)

▶ 規制改革メニュー (特区措置63、全国措置97、構造改革特区へ移行1)



【国家戦略特区制度の仕組み】



(※内閣府ホームページ)

北海道における国家戦略特区制度の活用

新規の規制緩和事項や他特区の規制緩和メニューの活用について、市町村や事業者からの意見(提案)を踏まえ、関係機関と検討等の上、国に提案します。

○道の提案窓口:「国家戦略特区における規制改革メニューの活用について」

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/csr/nssz.html>

②税制優遇(北海道GX推進税制)

◆対象事業

GX事業(北海道全域)

洋上風力	合成燃料	水素	蓄電池
次世代半導体	データセンター	海底直流送電	電気・水素船舶
再生可能エネルギー(太陽光、風力、中小水力、バイオマス、地熱等)			
上記の分野ごとに規則で定める業種に関する事業 (研究開発、製品の開発・生産・製造、役務提供等)			

金融事業(札幌市域)

金融商品取引業のうち、GX事業への投資を呼び込む事業(投資取引仲介、ファンド募集、投資助言、投資運用等)

金融機能の強化集積に資するフィンテック(デジタル技術を用いて金融サービスを提供する事業)

◆対象税目

GX事業	道内で新たにGX事業を営む事業者	<p><道税> 法人道民税(※均等割除く)、法人事業税 <札幌市税> 法人市民税(※均等割除く)、事業所税</p>	<p>最大10年間免除 ※1~5年目:最大全額免除 6~10年目:最大1/2免除 ※不動産取得税は、 取得時最大全額免除</p>
	既に道内でGX事業を営む事業者	<p>工場や事務所等の設備投資を行う場合 <道税> 不動産取得税、道固定資産税 <札幌市税> 都市計画税、固定資産税</p>	
金融事業	札幌市内で新たに金融事業を営む事業者	<p><道税> 法人道民税(※均等割除く)、法人事業税 <札幌市税> 法人市民税(※均等割除く)、事業所税</p>	<p>最大10年間免除</p>

②税制優遇(地域未来投資促進税制)

北海道へのGX産業の集積に向け、北海道と道内市町村(参画:167市町村)が共同で、地域未来投資促進法に基づく「北海道GX地域未来投資促進基本計画」を作成し、2025年3月に国の同意を得ました。

◆対象事業

北海道のGX産業の推進に係る「ものづくり」、「デジタル」、「エネルギー」関連分野

<対象事業>

洋上風力関連、合成燃料、水素、蓄電池、次世代半導体、データセンター、海底直流送電、電気・水素運搬船、再生可能エネルギー(太陽光、風力、中小水力、バイオマス、地熱等)

◆対象税目

	国税	北海道税				市町村税
	法人税	法人道民税	法人事業税	不動産取得税	道固定資産税	固定資産税
地域未来投資促進税制	○(※ ₁) 税額控除or特別償却	—	—	○ 課税免除	○ 課税免除(3年)	△(※ ₂) 課税免除(3年)
(参考)北海道GX推進税制	—	○ 課税免除(10年)	○ 課税免除(10年)	○ 課税免除	○ 課税免除(10年)	—

※₁: 法人税の課税特例については、特別償却又は税額控除のいずれかを選ぶことができます。

機械装置・器具備品：特別償却35%又は税額控除4%(通常類型の場合)

建物・附属設備・構築物：特別償却20%又は税額控除2%

※₂: 市町村税の固定資産税の課税免除等の有無は、立地市町村によって異なります。

③補助金(北海道企業立地補助金)

事業者が、投資額や雇用増等の要件を満たす道内での工場等の新設又は増設を行う場合に、投資額の一部を補助するもの(最大15億円)。

<GX関連産業抜粋>

類型	対象業種・事業	対象地域	補助要件	区分	補助額※ ₁	限度額	通算限度額
類型 I	半導体関連産業	全道 (札幌市除く)	投資:5億円以上 雇用:20人以上	新設	投資額×10%	15億円	20億円
				増設	投資額×5%	5億円	
	新エネルギー・脱炭素燃料関連製造業		新設	投資額×10%	10億円	13億円	
			増設	投資額×5%	3億円		
	新エネルギー供給業 (市町村支援の対象であるもの)		新設	投資:10億円以上 雇用:1人以上	1億円	1億5千万円	
			増設	投資額×2.5%	5千万円		
	データセンター事業		新設	投資:20億円以上 雇用:5人以上	15億円	20億円	
			増設	投資額×5%	5億円		
類型 II	製造業 データセンター事業	特別対策地域※ ₂	投資:2.5千万円以上 雇用:3人以上	新設	投資額×4%	1億円	3億円
				増設	投資額×4%		

グリーンファイナンス・フレームワーク



Team Sapporo-Hokkaido
グリーンファイナンス・フレームワーク
マスターフレームワーク



※二次元コードは、TSHのサイトにリンクしています。

グリーン投資に関心を持つ国内外の資金提供者が客観的な判断材料を得られる環境を整備し、道内GX投資市場の信頼性と魅力を向上させることを目的に策定。

グリーン基準		
評価ラベル	定義	主な参照基準
グリーン プレミアム	気候変動緩和の特筆すべき改善効果がみられる または 適用可能な国際グリーン基準※を満たし、気候変動緩和以外の5つの環境目標のグリーン基準のうち1つ以上を満たす	クライメート ボンド基準 (CBS) EUタクソ ノミー
グリーン	適用可能な国際グリーン基準を満たす	
トランジション	将来的に国際グリーン基準を満たす具体的な計画があり、現時点で利用可能な最善の技術を用いている (日本のGXロードマップや分野別ロードマップに整合している)	GX推進戦略 分野別技術 ロードマップ

地域サステナビリティ基準		
満たした項目数に 応じてS7～S3	必須	①環境影響評価、②地域理解の醸成
	1つ以上満たす必要あり	③地域課題解決・地域振興、④地域活動への参画、⑤雇用数、⑥調達比率、⑦付加価値創出額



【連絡先】北海道 経済部 GX推進課
電話:011-206-9094
E-mail:gx.suishin@pref.hokkaido.lg.jp